

## 教育委員意見交換会

日時 令和4年11月10日(木) 午前10時40分～午前11時30分

場所 堺市役所 本館3階 大会議室2

出席者 河盛幹雄委員、宮本功委員、新谷奈津子委員、長田翼委員

(事務局)山嵯久樹教育次長、長山秀基教育監

中山真裕美教委総務部長、岩井伸司教委総務課長、

富岡重幸教職員人事部長、樋口信征教職員企画課長、

藤本慎也教育センター所長、渡邊耕太能力開発課長、

井村美穂学校管理部長、辻正彦学校給食課長、熊田典子学校給食課参事

橋本宏司教育政策課長、至田義朋教育政策課長補佐、楠本奈央子教育政策課企画係長

### 案件

- ・令和5年度当初予算要求について
- ・交通事故に係る損害賠償額決定の専決処分について(報告)
- ・地方公務員法の一部改正に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について
- ・堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例附則第9項、第11項又は第12項の規定による給料に関する規則の制定について
- ・令和4年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について
- ・全員喫食制中学校給食のモデル校(大泉中学校)における給食費の設定及び試行実施準備の進捗状況について

#### ・令和5年度当初予算要求について

令和5年度当初予算編成における市の方針をふまえ、教育委員会の当初予算要求にあたり、令和4年度当初予算要求からの変更点など、現在の予算要求概要(予算要求の議論ベースの内容)を説明。

#### (主な意見)

- ・ICT支援員の1校あたりの配置人数やハイパーQU(ハイパーキューユー)の実施想定についてはいかがか。  
⇒ICT支援員については、40名の業務委託で概算しており、1人3校を担当することとなる。ハイパーQUについては、全小中学校で年2回の実施を想定している。
- ・新たな学校マネジメントモデル学校群に対する支援予算を打ち出すことも必要。また、教育委員会にかかる不祥事案が続いていることから、教職員の資質向上のための研修項目なども必要ではないか。  
⇒今後、どのような予算要求が可能か、整理していく。

#### ・交通事故に係る損害賠償額決定の専決処分について(報告)

市立中学校教諭による公用車運転中の交通事故により発生した市民への損害賠償額の決定について、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分を行い、相手方と示談締結した旨を報告。

#### (主な意見)

- ・特になし。

・地方公務員法の一部改正に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について

地方公務員法の一部改正を踏まえ、職員の定年を 60 歳から 65 歳まで段階的に引き上げるとともに、定年前再任用短時間勤務制※を設けることに伴い、職員の給与について必要な事項を定めることとし、関係する規則について所要の改正を行うため、本規則を制定する旨を説明。

※定年引上げにより 65 歳までフルタイムで勤務することを原則とする中、60 歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60 歳以後に退職した職員を、本人の意向を踏まえ、短時間勤務の職で再任用することができる制度。

(主な意見)

・特になし。

・堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例附則第 9 項、第 11 項又は第 12 項の規定による給料に関する規則の制定について

堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例(以下「条例」)附則第 9 項、第 11 項、第 12 項及び第 14 項の規定に基づき、条例附則第 9 項、第 11 項又は第 12 項の規定による給料(以下「管理監督職勤務上限年齢調整額※」)について必要な事項を定めるため、本規則を制定する旨を説明。

※役職定年となり他の職への降任をされた管理監督職について、特定日給料月額(当該降任をされた後の給料月額)と基礎給料月額(当該降任をされる前の給料月額の 7 割の額)との差額を給料として支給するもの。

(主な意見)

・特になし

・令和 4 年度大阪府中学生チャレンジテストの結果について

令和 4 年 9 月 6 日に実施した大阪府中学生チャレンジテスト(3 年生)の本市の結果概要について説明。

(主な意見)

・質問紙から「授業中に話し合う活動」「自分の考えや意見を伝える機会」が大阪府と比較して少ない点や、得点分布グラフから英語などにおける学力低位層が大阪府と比較して多い点についても何らかの対策を考えていく必要がある。

⇒各校に対する総合的な学力向上にかかる説明会においても、話し合う活動の重要性を各校に伝えているところ。また、各教科の授業力向上を図る教員研修を 11 月以降行うので、その中でも現状を周知し、授業改善に取り組んでいく。

・全員喫食制中学校給食のモデル校(大泉中学校)における給食費の設定及び試行実施準備の進捗状況について

小中一貫校である大泉中学校をモデル校として、令和 5 年度から全員喫食制の給食を試行実施するにあたり、給食費の設定及び現在の準備の進捗状況を説明。

(主な意見)

・給食費については、保護者負担なのか。

⇒食材にかかる費用である給食費については、保護者に負担をお願いしている。